

行財政調査会の今後の進め方について

1 趣 旨

行財政改革では、令和２年度に「第３次はだの行革推進プラン実行計画」の計画期間が終了しましたが、「秦野市総合計画はだの２０３０プラン」の基本構想に「行財政運営の方針」を定めるとともに、新たに「はだの行政サービス改革基本方針」及び方針を具体化した実行計画を策定し、引き続き、行財政改革の取組を進めます。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づく「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画前期基本計画と一体的に取組を進めます。

そこで、計画の客観性及び透明性を確保するとともに、効果的に改革を推進するため、計画の外部評価として審議を行います。

2 審議内容

- (1) 「第３次はだの行革推進プラン実行計画」（平成２８年度～令和２年度）の外部評価として、実行計画に対する総括的な審議を行います。
- (2) 「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」（令和３年度～７年度）の外部評価として、実行計画に対する総括的な審議を行います。
- (3) 「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（秦野市総合計画（HADAN02020プラン後期基本計画リーディングプロジェクト）（平成２８年度～令和２年度）の外部評価として、実行計画に対する総括的な審議を行います。

3 審議の進め方

- (1) 評価の妥当性について

取組主管課等が実施した自己評価又は内部評価の妥当性を、市民の視点や専門的な知見から客観的に評価を行うとともに、今後、取組を推進するうえでの課題や改善すべき事項、新たな取組の視点などについて、総括的な御意見をいただきたいと思います。

- (2) 外部評価について

評価の総括を外部評価結果としてとりまとめ、取組主管課等に適切にフィードバックし、適宜、必要な見直しを図るとともに、新たな取組へとつなげることで、変化し続ける行政需要に的確かつ柔軟に対応します。

外部評価結果はホームページ等で公表し、市民等と問題共有を図るなど、市民協働の視点で改革を推進します。

4 令和3年度のスケジュール（予定）

	時 期	内 容
第1回	7月12日（月）	・行財政調査会の運営について ・今後の進め方について
第2回	9月中旬	市から自己評価・内部評価の概要報告、外部評価 (1) 第3次はだの行革推進プラン実行計画 (2) はだの行政サービス改革基本方針実行計画
第3回	10月上旬	外部評価（結果報告書案の協議） (1) 第3次はだの行革推進プラン実行計画 (2) はだの行政サービス改革基本方針実行計画
	10月下旬	外部評価結果報告書を市長へ報告 (1) 第3次はだの行革推進プラン実行計画 (2) はだの行政サービス改革基本方針実行計画
第4回	10月下旬	市から自己評価・内部評価の概要報告、外部評価 (3) 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
第5回	11月中旬	外部評価（結果報告書案の協議） (3) 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	12月中旬	外部評価結果報告書を市長へ報告 (3) 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略